

古着の拠点回収

令和8年度から区内18出張所エリア全てで古着の拠点回収を行います。（令和8年度から、拠点場所に多摩川集会室、スマイル大森が追加になります。）

洗ったもので（クリーニング済みを含む）「次の方が着用できる状態」が回収基準です。透明、半透明の袋に入れて会場までお持ち込みください。

リユース・リサイクルできるもの（再使用できるもの）

- 1 再使用できる洋服、皮革衣料品
 - 2 紳士や婦人の夏物と冬物、子供服
 - 3 帽子、未使用の肌着や下着、靴下
 - 4.ハンカチ、スカーフ、マフラーなどの小物
- ※ツーピースなどのセット物は、セットが崩れないように出してください。
 ※ボタンやファスナー、ベルトなど付属品はそのままにして出してください。
 ※ハンガーを外したり、箱やケースから取り出して持ちください。



回収できないもの（再使用できないもの）

- 1.泥、油、ペンキなどで汚れたもの、ほつれたものなど
 - 2.布団、枕、シーツ、タオルケット、電気毛布など寝具類
 - 3.絨毯、カーペット、足拭きマットなど敷物
 - 4.着物やゆかた、靴、鞆、ハンドバックなど
- ※その他、粗大ごみ形状のものは回収できません。



令和8年度日程表（4月～6月） 回収時間：午前9時から正午まで

会場	日程(4月～6月)	会場	日程(4月～6月)
大森地域庁舎 1階101会議室	4月27日(月)、5月18日(月)、6月22日(月)	大田文化の森 1階展示コーナー	4月21日(火)、5月8日(金) 6月13日(土)、6月23日(火)
ライフコミュニティ西馬込 調理室	4月17日(金)、5月18日(月)、6月22日(月)	池上会館 1階展示ホール	4月8日(水)、5月11日(月)、6月16日(火)
調布地域庁舎 1階健診用多目的室	4月17日(金)、5月19日(火)、6月29日(月)	鶴町特別出張所 1階会議室	4月15日(水)、5月13日(水) 6月10日(水)、6月27日(土)
鶴の木特別出張所 2階会議室	4月10日(金)、5月8日(金)、6月12日(金)	久が原特別出張所 1階集会室	4月24日(金)、5月22日(金)、6月26日(金)
洗足区民センター 1階ロビー	4月27日(月)、5月19日(火)、6月29日(月)	消費者生活センター 1階区民活動支援教室	4月16日(木)、5月14日(木)、6月18日(木)
糎谷文化センター 1階ロビー	4月8日(水)、5月11日(月)、6月16日(火)	羽田特別出張所 1階ロビー	4月9日(木)、5月7日(木) 6月11日(木)、6月13日(土)
六郷特別出張所 1階ロビー	4月10日(金)、5月26日(火) 6月12日(金)、6月27日(土)	矢口特別出張所 1階会議室	4月24日(金)、5月22日(金)、6月26日(金)
森ヶ崎緑華園 多目的室	4月21日(火)、5月26日(火)、6月23日(火)	千束特別出張所 会議室	4月15日(水)、5月13日(水)、6月10日(水)
スマイル大森 1階エントランス	4月9日(木)、5月7日(木)、6月11日(木)	多摩川集会室 (多摩川児童館)	4月16日(木)、5月14日(木)、6月18日(木)

※回収時間（午前9時～正午）以外でのお持ち込みは施設への迷惑となりますのでお控えください。

詳しくは、区ホームページをご覧ください。下記のごみ減量推進課へお問い合わせください。区ホームページは右の二次元コードからご覧いただけます。→



問い合わせ先 ごみ減量推進課 電話 5744-1628 FAX 5744-1550